

# 予算大綱説明

令和8年2月

東三河広域連合



本日、ここに令和8年2月東三河広域連合議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、広域連合長として広域連合の運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、住民を代表する議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国の経済情勢は、景気が緩やかに回復している一方で、アメリカの通商政策等の影響や、国内の物価上昇の持続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには、注意が必要な状況にあります。

一方、地方財政においては、歳入の大幅な増加を望めない中、社会保障や施設保全などの経費が確実に増加しており、依然として厳しい状況です。

このような厳しい状況下にあるからこそ、私たち東三河広域連合は市町村の枠を越えた取り組みを推進することにより、広域行政のスケールメリットを発揮し、新たな価値の創造や、より良いサービスの提供を目指していく必要があるものと認識しています。

こうした認識の下、新年度も引き続き「東三河はひとつ」を合言葉に、持続可能な東三河の地域づくりに資する取り組みを推進してまいります。

それでは、新年度予算の主な内容をご説明申し上げます。

まず、山村都市交流拠点施設整備事業です。

設楽ダム建設にあわせ整備を予定している山村都市交流拠点施設について、整備予定地域の現況調査を行うとともに、持続可能な施設整備に向け、導入機能・整備運営手法の検討を行ってまいります。

次に、地方創生事業においては、令和7年度から始まりました「第3期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業を新年度も積極的に推進してまいります。

新たな取り組みとして、東三河バリュー発信事業では、公式インスタグラム「higashimikawa」において、従来の自然や文化等にフォーカスした投稿に加え、豊かな農産物をはじめとした特色ある「食」など、新たなテーマの投稿によりコンテンツを充実させることで、東三河への興味・関心を惹きつけ、選ばれる地域を目指してまいります。

また、東三河産品プロモーション事業では、東三河の「産品」、「食」、「観光」などの魅力を総合的にPRできるツールとして東三河版の地域情報誌を制作し、イベントや観光施設等でのプロモーションに活用するなど、認知度向上を図ってまいります。

次に、共同処理事務の柱である介護保険事業においては、第9期介護保険事業計画に基づき、「いつまでも健やかで安心して暮らせ

る東三河の実現」に向けて、引き続き広域連合と8市町村が一丸と  
なって取り組んでまいります。

まず、第9期介護保険事業計画の施設整備方針に基づき、地域密  
着型サービス事業所整備事業者に対して、施設整備に係る建設費や  
開設準備に要する経費を助成します。新年度は、認知症対応型共同  
生活介護、いわゆるグループホームを2事業所、及び特別養護老人  
ホームを1事業所整備する経費を助成し、介護サービス事業者の施  
設の円滑な開設を支援してまいります。

次に、事業計画において重点項目として掲げる介護人材確保支援  
事業では、引き続き、東三河地域における介護人材の確保・定着を  
支援するため、民間ノウハウを活用し、即効性の高い施策を推進し  
ます。さらに新年度からは、介護支援専門員及び主任介護支援専門  
員の資格を更新する際の研修受講料を新たに補助対象としてまいり  
ます。また、介護事業所の負担軽減を図り、介護従事者が介護現場  
で安心して長く働くことができる環境の構築を目指し、介護従事者  
を対象とした階層別の研修を実施してまいります。

同じく、重点項目の中山間地域対策事業では、中山間地域で居宅  
サービス等を提供する介護事業者に対し、運営支援金を交付しま  
す。新年度からは人件費の高騰を考慮して補助単価を引き上げると

ともに、新たに福祉用具貸与事業者も交付対象に加えることで、北部圏域における居宅サービス提供体制の強化を図ってまいります。

次に、地域支援事業では、地域包括支援センター職員の増員等による支援体制の充実、認知症に関する正しい理解の促進、地域の医療と介護との連携強化など各市町村の実情に合わせた多彩な事業を実施してまいります。

また、令和9年度から令和11年度までの3年間にかかる介護保険事業の運営方針を定める、第10期介護保険事業計画を策定してまいります。

このほか、市町村税等の滞納整理、消費生活相談事業、パスポートの発給申請の受理及び交付、障害支援区分認定審査会の運営、社会福祉法人の監査指導、航空写真撮影等事業などの共同処理事務やほの国こどもパスポート事業などの広域連携事業についても、着実に進めてまいります。

以上が、新年度における東三河広域連合の事務・事業の主なものであります。広域連合の運営にあたっては、8市町村をはじめ国や県、更には経済界など様々な関係者と連携し、あるいは協力を得ながら、効果的かつ効率的な事務執行に努めてまいります。

これまでご説明申し上げた諸施策を盛り込み、編成いたしました  
新年度、令和8年度予算は、

一般会計	117億3,770万円
介護保険特別会計	596億0,100万円
全会計の総額	713億3,870万円でございます。

議員各位をはじめ住民の皆様には、今後とも東三河広域連合の運  
営に対し、ご理解とご協力くださいますよう心よりお願い申し上  
げ、予算大綱説明といたします。

なお、この他、本定例会には補正予算案及び条例案等を提出して  
おります。詳細については、議事の進行に伴い、関係部課長からそ  
れぞれ説明させます。よろしく願いいたします。